平成３０年（フ）第７９６号
新潟県新潟市西区小針上山９番22号
債務者　株式会社教育フォーラム
代表者代表取締役　伊藤　智子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　巻之内　茂
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月４日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第８００号
東京都中央区八重洲１丁目８番12号
債務者　上毛森林都市株式会社
代表者代表取締役　伊藤　恭道
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　幸男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第６００号
東京都練馬区高松３丁目10－７　ウイングコーポM201
債務者　越本　琢哉
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕亮
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５０３号
東京都板橋区大原町６－５－404
債務者　砂辺　　彩
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　宙史
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５３３号
東京都江東区亀戸５丁目41－４－503
債務者　道下　行夫
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５３４号
東京都青梅市師岡町２丁目322－１　ダイアパレス河辺第５－402
債務者　濱田　満雄
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　剛志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５４８号
神奈川県横浜市戸塚区品濃町553－１　パークヒルズＦ棟101号
債務者　有馬　卓宏
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　剛志
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第５７８号
東京都渋谷区笹塚１丁目61－８－701
債務者　小野加代子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒川　由子
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６０１号
東京都足立区扇２丁目13－１－504
債務者　土合みね子
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永野　達也
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第６２８号
神奈川県横浜市鶴見区鶴見２丁目３　Ｊ－302
債務者　齋藤　　祐
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　丈介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年４月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４９号
秋田県由利本荘市出戸町字赤沼下道36番地22
債務者　佐藤　寿樹
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成30年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月８日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第１５号
川崎市幸区小倉４丁目21番３－405号　県営小倉団地
債務者　平島　秀雄
1　決定年月日時　平成30年２月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成30年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２８号
相模原市中央区上溝2038番地８　パルタナーレ202
債務者　高橋　敬太
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　愼一
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月18日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月18日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成３０年（フ）第５７２号
千葉県千葉市美浜区高洲２丁目７－12－301
債務者　今野　健太
1　決定年月日時　平成30年２月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内海　雄介
4　破産債権の届出期間　平成30年３月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年４月19日まで
東京地方裁判所民事第20部